社会医療法人財団 石心会 一般事業主行動計画

職員全員が、仕事と生活の調和が図りやすく、また、働きやすい環境をつくることによって、個々の職員がその能力を十分に発揮し、職務に専念できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

- 1 計画期間 平成23年4月1日から平成28年3月31日まで(5年間)
- 2 内 容

目標1. 産前産後休業、育児休業その他諸制度の職員への周知

平成 2 3	年	4月 ~	\sim	現在の出産・育児に関する制度のとりまとめ
				職員へ制度を周知するための資料作成
平成 2 4	年	4月~	_	各事業所の管理者への説明会実施
平成 2 4	年	8月~	_	職員への資料配布 及び
				各事業所における職員への説明実施
平成 2 5	年	1月 ~	_	制度周知・利用状況の確認

目標 2. 産前産後休業後等、早期に復帰する場合において、原則、原職復帰とした場合における業務体制の見直し

平成 2 4	年	4月	\sim	各事業所において、早期復帰する職員の現状調査、
				ならびに早期復帰希望の調査
平成 2 5	年	4月	\sim	早期復帰した職員がいる事業所における
				ヒアリング調査実施
平成 2 6	年	1月	\sim	ヒアリング結果の集計・各事業所への公表
平成 2 6	年	4月	\sim	各現場における業務内容・業務体制の見直しと
				検討
平成 2 7	年	4月	\sim	法人全体としての検討

目標3. 育児休業期間中の代替要員の確保や業務体制の見直し

平成 2 4	年	4月	\sim	各事業所において、育児休業の取得期間等の
				現状調査ならびに希望期間の調査
平成 2 5	年	4月	\sim	育児休業を取得した者がいる事業所での
				ヒアリング調査実施

平成26年1月 ~ ヒアリング結果の集計、代替要員の確保方法の検討平成26年4月 ~ 各現場における、業務内容・業務体制の見直し面からの検討

平成27 年 4月 ~ 法人全体としての検討